

警 察 署 協 議 会 会 議 録

糸島警察署協議会

開催年月日時	令和5年8月7日 午後 4時00分 から 令和5年8月7日 午後 5時30分 まで	
開催場所	糸島警察署3階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下7名
	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、総務第二係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】 委員の皆様にあつては、暑い中御出席いただき、感謝を申し上げます。最近、コロナが増えていると報道され、心配しているところである。また、8月9日、10日は台風が直撃すると予報が出ている。影響が少ないことを祈念して、挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 猛暑並びに御多忙中のところ、出席いただき感謝申し上げます。先日、複数の警察職員が飲酒運転、切符の偽造、覚せい剤で逮捕や書類送検されたとの報道がなされ、委員の皆様にご心配お掛けしたことを心からお詫び申し上げます。今後しっかり仕事で成果を示して、信頼回復に努めていく所存である。本日の協議会において、7月8日に発生した豪雨による管内の被害状況の報告と、糸島警察署の留置施設について見学をしていただくので、率直なご意見・ご要望をお願いします。 今年も後半戦に突入したが、今後とも当署の「安全安心いとしまの実現」に向けた各種警察活動に対する、本協議会の皆様のお力添えをお願いしたい。</p> <p>【報告事項等】 1 糸島警察署管内の災害発生状況（警備課長） (1) 警報の種類と内容 (2) 糸島警察署の体勢 (3) 糸島警察署管内における警報等発令状況 (4) 線状降水帯について (5) 糸島警察署管内の被害状況</p>		

議 事 概 要

2 糸島警察署の留置施設について（総務課長、留置管理係長）

- (1) 糸島警察署留置施設の沿革
- (2) 勤務員（体制）
- (3) トピックス
 - ア 留置施設内の空調
 - イ 日課時限
 - ウ 捜査と留置の関係
 - エ 留置担当官の任用と登竜門制度
 - オ 危険物

【質疑応答】

- 委員から「留置人が『0』になることはあるのか」との質疑がなされ、留置管理係長から「『0』になることは、ほとんどない。」との回答がなされた。
- 委員から「留置施設は、地下の暗い所にあると思っていた、他の警察署も同じような構造なのか。」との質疑がなされ、留置管理係長から「逃走防止に配慮した構造になっている。」との回答がなされた。
- 委員から「留置業務は、大変だと思うが、モチベーションはどのように保っているのか。」との質疑がなされ、留置管理係長から「大変な仕事であることは、組織的にも理解されており、各級幹部から激励していただいていることもあるので、モチベーションを保つことができている。」との回答がなされた。
- 委員から「何歳から留置施設に入れることができるのか。」との質疑がなされ、留置管理係長から「法律上、14歳から逮捕することが可能になるので、14歳から留置施設に入れることが可能になる。少年を留置した場合、遮蔽版等を活用し成人の留置人とは接触させないように配慮している。」との回答がなされた。
- 委員から「留置施設がすごく清潔感にあふれていたが、何か対策をしているのか。」との質疑がなされ、留置管理係長から「換気を徹底しており、居室の中については、日課時限の中で清掃の時間が設けられており、留置人自ら、清掃をしている。」との回答がなされた。